

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成25年10月23日(水) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 教育長報告
日程第4 議案第18号 教育財産の設定について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	久 富 明 宏
委 員	中 筋 斉 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 谷 俊 哉	次長(兼教育総務課長)	村 田 匡 子
次長(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	学校 教育 課 長	上 道 貴 志
青 少 年 課 長	小 田 光 雄	小中一貫教育課長	富 治 林 順 哉
歴史まちづくり推進課長	久 下 伸	教育総務課主幹	井 上 宜 久
教育総務課主幹	前 田 聖 子	学校 教育 課 主 幹	安 留 岳 宣
生涯学習課主幹	安 達 昌 子	教育指導課総括指導主事	市 橋 公 也
青少年課総括指導主事	出 江 英 夫	小中一貫教育課総括指導主事	海 老 瀬 正 純

(書記職員職氏名)

教育総務課庶務係長	宇 野 裕 美	教育総務課主事	久 野 晴 香
-----------	---------	---------	---------

開 会 (午後5時30分)

- 開会宣言** 委員長が10月教育委員会定例会の開会を宣言する。

 - 日程第1** 会議録署名委員の指名について
委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

 - 日程第2** 会期について
委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

 - 日程第3** 教育長報告
 - (1) 平成25年9月市議会定例会について
 - (2) 文教福祉常任委員会について(平成25年10月4日)
 - (3) 平成26年度市立幼稚園園児募集入園願書受付状況について
 - (4) (仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園整備計画(素案)の概要について
 - (5) 宇治市教育委員会後援事業について以上5件を報告する。
-

[説明]

(1) 平成25年9月市議会定例会について

[一般質問] 10月27日・30日・11月1日・2日 質問議員…18名
(うち教育委員会関係8名)

①秋月 新治 議員

- 体罰があった学校名公表について
 - ・体罰の実態とその後の対応について
- いじめ被害府教委実態調査について
 - ・実態とその対策について
- 学校支援チームについて
 - ・発足趣旨と具体的運用の仕組み及び流れについて
- 子宮頸がんワクチン接種後の支障について
 - ・本市における当該障害の発生状況とその対策について

②木村 正孝 議員

- いじめ防止対策推進法制定について
 - ・推進法に対する考え
 - ・市、及び市教委の取り組み

③鳥居 進 議員

- 子ども・子育て支援について
- ・教育研究所、学校支援チームについて

④松峯 茂 議員

- 市民スポーツの振興について
- ・宇治市スポーツ振興計画の進捗状況について

⑤浅見 健二 議員

- 教育問題について
- ・公立幼稚園について
- ・公立幼、小、中の施設の充実について
- ・塾の問題について

⑥渡辺 俊三 議員

- ゆきとどいた教育のための教職員配置について
- ・35人以下学級のための教員の配置を
- ・小学校への専科教員の配置を
- ・支援教員の増員を
- 読書環境の充実について
- ・学校の図書館司書の全校配置を
- ・移動図書館の復活を

⑦金ヶ崎 秀明 議員

- 公立小・中学校の社会科教科書採択について
- 事例による具体的ないじめ対策について

⑧荻原 豊久 議員

- 教育について
- ・学校教育環境の充実について
- ・土曜日授業について
- ・AED設置について

(2) 文教福祉常任委員会について (平成25年10月4日)

- ①平成26年度宇治市立笠取小学校特認入学希望者の募集について
- ②宇治市立西小倉小学校給食室耐震補強工事期間中の給食について

西小倉小学校給食室耐震補強工事の工期については約5ヶ月程度であり、1学期終

了後から工事を始めると2学期は自校での給食調理ができないため、工事期間については、調理食数、調理設備等の状況を考慮し、平盛小学校で2校分の調理を行い西小倉小学校に配達する予定である。

③図書館の改修に伴う閉館について

(3) 平成26年度市立幼稚園園児募集入園願書受付状況について

平成25年10月1日、2日に入園願書の受付を行った結果、4歳児については4園で合計70名、5歳児については1名の応募があった。なお、4歳児・5歳児ともに定員に達していないため、引き続き募集を行っている。4歳児では、10月3日以降に神明幼稚園及び東宇治幼稚園にそれぞれ1名の応募があり、応募受付人数は10月22日現在で72名となっている。また、5歳児については新規応募1名と進級予定89名の合計90名となっており、平成26年度のクラス数は4歳児・5歳児とも1クラスずつで、4園で合計8クラスとなる見込みである。

(4) (仮称) 宇治川太閤堤跡歴史公園整備計画(素案)の概要について

(仮称) 宇治川太閤堤跡歴史公園整備は、「宇治市歴史的風致維持向上計画」において中心的な事業である。

これまでの経過としては、平成19年9月に宇治川太閤堤跡が発見され、平成21年7月に国の史跡に指定されたことを契機に、源氏物語を中心とするまちづくりに「太閤秀吉とお茶のまち」を新たなテーマとして加え、「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想」を策定し、宇治の歴史や文化を活かしたまちづくりに取り組んできた。さらに平成24年3月には、本市固有の歴史的風致であるお茶や観光、祭礼などを守り育て、未来へと継承するための取組みを総合的に実施するために、「宇治市歴史的風致維持向上計画」を策定した。これまで太閤堤跡歴史公園の施設機能や内容の検討を進めてきたところであるが、発掘調査結果の反映や、市民交流機能を有する複合施設化、民間活力導入の可能性についてさらなる検討を行い、このたび「宇治川太閤堤跡歴史公園整備計画」の素案を定めたところである。

現在、施設名称は「(仮称) 宇治川太閤堤跡歴史公園」としており、整備面積は史跡ゾーン、交流ゾーンを合わせて2.4haである。太閤堤跡の史跡の保存活用にとどまらず、宇治のブランド力を高め、「源氏物語のまち」としての観光客誘致に加え、「太閤秀吉とお茶」という新たなテーマにより、周辺の中宇治地域の観光振興・地域振興に役立つ拠点として整備を行う。併せて、郷土の歴史や文化を育む環境を整備することによるまちの魅力の発信や、市民が交流することのできる施設の整備を考えている。

史跡ゾーンについては、史跡指定された太閤堤跡を保存・再現展示する歴史公園として、2つのゾーンに分ける。まず、太閤堤の遺構を再現整備することにより、太閤堤が作られた当時の水辺空間を整備する。また、連続した太閤堤の遺構の再現展示と併せ、太閤堤が

作られた後、時間の経過とともに茶園として利用された時代を再現した修景茶園を整備し、茶摘み体験などができる施設を計画している。

交流ゾーンについては、エントランス広場、地域・観光交流センター、庭園等、3つの施設を整備する。まずエントランス広場では、市民や観光客に対し様々なイベントが実施できる空間整備を予定している。次に、主要な施設である地域・観光交流センターでは、隣接する庭園と一体となった来訪者が憩える空間を提供する。観光交流機能としては、宇治観光の満足度を高めるために、市内の観光情報や宇治のまち、宇治茶に関する情報発信を行うとともに、宇治茶について学んでいただく体験型の機能を有した施設整備を計画している。また、市民交流機能として、会議室や実習室など市民サービスに役立つ施設としての整備を予定している。休憩機能としては、市民や観光客がゆっくりと過ごしていただくために、レストランや宇治のおみやげの販売、そして宇治川などの美しい景観を見ただけの展望スペースを確保していきたいと考えている。

今後の整備の進め方としては、歴史的風致維持向上協議会ならびに宇治川太閤堤跡保存整備検討委員会からの意見をいただいた後、事業費や整備の実施手法の検討を行う。太閤堤跡の史跡整備については、今年度に引き続き文化庁の補助金を導入して遺構の再現整備を行うとともに、多くの市民や観光客の皆様には太閤堤の魅力を理解していただくためのフォーラムやイベントなどを実施する予定である。併せて、周辺の中宇治地域のまちの整備を総合的に実施していくための計画である都市再生整備計画を策定し、市民アンケートを実施した後に計画を国土交通省へ提出し、平成26年度より国庫補助金を導入しながら様々な事業を実施していきたいと考えている。

(5) 宇治市教育委員会後援事業について

社団法人宇治青年会議所主催の「宇治JCこども川柳」他18件、計19件の事業について後援した。

[質 疑]

[委 員] 子宮頸がん予防ワクチンの接種に関連した欠席等の状況調査を実施したとのことであるが、市立中学校の女子生徒のうち何%の生徒がワクチン接種を受けていたのか。

[事務局] ワクチン接種を受けた生徒の人数については把握していないため、調査する。

[委 員] 現在、ワクチンの接種を受けることについては禁止しているのか。

[事務局] 禁止はしていないが、安全性が確認できるまでは積極的な勧奨はしない。今後の対応については、国の動向を注視しながら検討する。

[委 員] AEDについて、校舎外への設置は考えているのか。

[事務局] 各学校設置のAEDは、市の公共施設として消防署から一括して導入されているものであり、管理を徹底するよう指示を受けているため校舎外への設置は難しい状況であるが、緊急時の使用方法などを含め今後の検討課題としている。

[委員] AEDの使用について、休日等の学校施設使用者に説明しているのか。

[事務局] 各校の開放運営委員会から設置場所等について説明し、緊急の場合には使用していただくよう周知徹底を図っている。

[委員] 宇治川太閤堤跡を保存・再現展示するとのことであるが、施設概要図中「石出しー1」から「石出しー4」までを含む石垣部分は、遺構そのものなのか、それとも何らかの形で再現したものなのか。

[事務局] 「石出しー1」付近では、遺構が現況の地盤から3、4m下にあり、また、そばに宇治川が流れているため地下水の流出などの虞があることから、遺構そのものを展示することは不可能な状態である。そのため、石出し部分を含む全長約70mの太閤堤を3次元計測したデータをもとに、GRCというコンクリートにより再現したものを遺構の直上に展示することを計画している。その他の部分については、現物の石を利用し、太閤堤の連続性を考えてそれぞれの高さを設定しながら、遺構の直上に再現展示する予定である。

[委員] 休憩機能としての展望スペースはどこに整備するのか。

[事務局] 宇治川の景観を眺められるような展望デッキを、地域・観光交流センターに整備する。

[委員] 概要図を見る限り、駐車場やレンタサイクルの駐輪場等が見受けられないが、主に徒歩での観光を考えているのか。

[事務局] 京阪宇治駅のそばに位置していることや、周辺の交通状況を考慮し、公共交通機関を活用いただきたいと考えている。なお、地域・観光交流センターについては、施設に応じた駐車スペースを確保していく予定である。

[委員] 市立幼稚園の園児募集は、いつまで行うのか。

[事務局] 平成26年1月31日まで行う。

○日程第4 議案第18号 教育財産の設定について

[説明] 本議案は、平成25年10月7日開催の臨時教育委員会において用途廃止について可決され、普通財産へ移管した宇治中学校敷地内の2筆と、今回取得する土地5筆とを交換する準備が整ったので、教育財産に設定するため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第2号に基づく議決を求めるものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 委員長が10月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時10分)